

中小企業のための ASEAN進出支援セミナー

～急成長する新たな経済圏との取引に向けて～

2014年5月9日(金) 13:30～16:30

入場無料
事前申込不要



場所:横浜弁護士会館 5階会議室

主催:横浜弁護士会

後援(予定):神奈川県・横浜市・川崎市・日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センター・神奈川産業振興センター・
横浜企業経営支援財団(IDEC)・横浜商工会議所・川崎商工会議所・東京地方税理士会・日本政策金融公庫横浜支店・
神奈川県中小企業団体中央会

ASEANは、経済成長率が総じて高く、域内総人口が6億人を超える巨大で、日本からも近い、新たな有望市場です。来年2015年末に予定されている経済統合を控え、加盟各国が特色のある外資誘致策を打ち出しており、日本企業の誘致にも非常に積極的です。

横浜弁護士会では、ASEAN進出や取引に関心を持つ中小企業の皆様を対象に、ASEAN各国の法制度に精通した現地の弁護士を講師にお招きし、ASEAN進出・取引に関するセミナーを開催致します。



横浜弁護士会

Yokohama Bar Association

プログラム

<第1部> 講演 (13:30~16:00)

通訳有

I. 総論

II. 各論

ASEAN 6ヶ国 (マレーシア・インドネシア・ベトナム・ミャンマー・カンボジア・タイ) について

各国の基本情報/法的管轄・裁判所/海外直接投資—会社・事業の設立方法/最新の法令・重要な改正等を予定

III. 質疑応答

講師

ZICO law所属のASEAN各国の弁護士8名を予定。

ZICO lawとは、マレーシアで設立され、現在はインドネシア・カンボジア・シンガポール・タイ・ベトナム・ミャンマー・ラオスというASEAN諸国の他、オーストラリアにネットワークを持つ法律事務所のグループです。

<第2部> 支援制度・機関の御案内 (16:00~16:30)

神奈川県・横浜市・川崎市等から、海外進出・取引の際の支援制度を各10分程ご説明頂きます。

当会では、セミナーの内容を記録し、また成果普及に利用する為、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。本セミナーでは、司会者及び講演者を除き、撮影は背後からのみ行います。写真や映像に映りたくない方は、会場の左奥が撮影対象外のエリアとなりますので、そちらにご着席されますようお願いいたします。

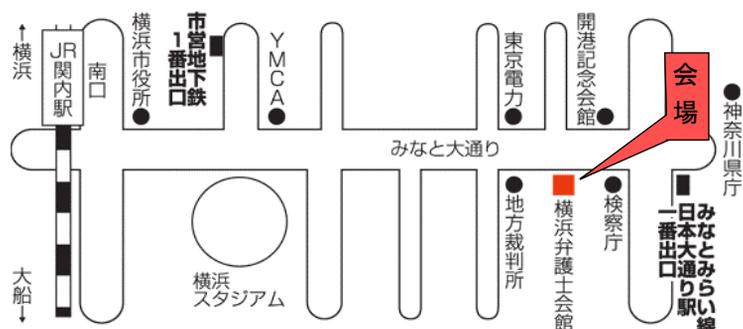
会場

横浜弁護士会館 5階会議室

(横浜市中区日本大通9番)

問合せ先: 045-211-7705)

最寄駅: みなとみらい線日本大通り駅
JR・横浜市営地下鉄関内駅



問合せ先

横浜弁護士会業務課
Tel: 045-211-7705



横浜弁護士会
Yokohama Bar Association

